

平成26年度予算見積調書

課室名：医療整備課
 担当名：医師確保対策担当
 内線：3546

(単位：千円)

| 番号 | 事業名 | | | 会計 | 款 | 項 | 目 | 説明事業 |
|--|------------------|---------|--|--|-----|------|----------------------|---------|
| B33 | 医学生・研修医誘導定着促進事業費 | | | 一般会計 | 衛生費 | 医薬費 | 医薬総務費 | 医師確保対策費 |
| 事業期間 | 平成21年度～ | 根拠法令 | 埼玉県臨床研修医研修資金貸与条例、埼玉県後期研修医研修資金貸与条例、埼玉県医師育成奨学金貸与条例 | | | 戦略項目 | 03 医療の安心 | |
| | | | | | | 分野施策 | 010303 医師・看護師確保対策の推進 | |
| 1 事業の概要 県内における医師数の増加を図るとともに、医師の診療科偏在及び地域偏在を解消するため、医学生や臨床研修医等に奨学金及び研修資金を貸与する。 (1) 県外医学生奨学金貸与事業 77,381千円 (2) 地域枠医学生奨学金貸与事業 119,600千円 (3) 臨床研修医研修資金貸与事業 29,953千円 (4) 後期研修医研修資金貸与事業 60,020千円 | | | | 5 事業説明 (1) 事業内容 医学生や研修医に奨学金及び研修資金を貸与することにより医師数の増加を図り、不足する診療科の医師の確保または医師の地域偏在の解消を図る。 ア 県外医学生奨学金貸与事業 77,381千円 (ア) 貸与額 入学前100万円、1年240万円(月額20万円×12月) (イ) 対象 将来、県内の産科、小児科、救命救急センター又は医師不足地域の公的医療機関で勤務する意思のある者で県外大学の医学部へ入学が決まった者及び在學生(県出身者) イ 地域枠医学生奨学金貸与事業 119,600千円 (ア) 貸与額 1年240万円(月額20万円×12月) (イ) 対象 大学卒業後、県内指定の公的医療機関で地域医療に従事する意思のある者で、埼玉医科大学の地域枠(14名)に選抜された医学生 ウ 臨床研修医研修資金貸与事業 29,953千円 (ア) 貸与額 1年120万円(月額10万円×12月) (イ) 対象 将来、県内の病院において、産科、小児科、救命救急センターに勤務する意思のある臨床研修医 エ 後期研修医研修資金貸与事業 60,020千円 (ア) 貸与額 1年240万円(月額20万円×12月) (イ) 対象 県内の周産期母子医療センター及び救命救急センターにおいて、産科、小児科(母体胎児、新生児を含む)救命救急医に係る後期研修を受講する医師 | | | | |
| 2 事業主体及び負担区分 (1)、(3)、(4)(県10/10) (2)(県10/10)事業者0 | | | | (2) 事業計画 ア 県外医学生奨学金貸与事業 41名(新入学生15名・5年生5名(新規分)、1年生10名・2年生5名・6年生6名(継続分)) イ 地域枠医学生奨学金貸与事業 49名(1年生14名(新規分)、2・3・4年生10名・5年生5名(継続分)) ウ 臨床研修医研修資金貸与事業 24名(20名(新規分)、4名(継続分)) エ 後期研修医研修資金貸与事業 25名(15名(新規分)、10名(継続分)) | | | | |
| 3 地方財政措置の状況 特別交付税(省令第2条第1項事項56) 医師の確保のための奨学金又は貸付金に要する経費 | | | | (3) 事業効果 貸与終了後、県内の産科・小児科・救命救急センターもしくは医師不足地域の公的医療機関に勤務する勤務医を貸与期間の1.5倍の期間確保できる。 | | | | |
| 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×2人=19,000千円 | | | | | | | | |
| 財 源 内 訳 | | | | | | | | |
| 予算額 | | 繰入金 | | | | | | 一般財源 |
| 決定額 | 286,954 | 226,934 | | | | | | 60,020 |
| 前年額 | 254,548 | 169,518 | | | | | | 85,030 |
| | | | | | | | | 前年との対比 |